

校訓:「創造」「根気」「協力」

教育目標:「ゆたかにきずき あしたをになう ～心やさしく おおらかに～」



仙北市立神代中学校 学校報  
No.27 令和4年7月11日(月)

## キャリア教育に取り組む

勤労観および職業観を育てる教育がキャリア教育と言われます。

本校では、主体的に進路を選択する力や態度を育てるために、地域についての学習、そして、そこで働く人や職業について具体的に学習していけるよう体験活動を実施しました。体験したことをじっくりと振り返り、活動のまとめや他者への発表を通して確かな考えにつなげていけるよう支援してまいります。

3年生は、夏休み中に県内各高校で行われる体験入学に参加し、自分の夢を叶えるための具体的な進路選びに向けていきます。



1年  
田沢湖畔ウォーキング



2年 職場体験学習(2日間)

## 吹奏楽コンクール県南地区大会 銀賞に輝く

10日(日)、湯沢文化会館で行われた地区大会には、中学校小編成の部に18校が参加しました。本校は、12番目に登場、これまでで最もまとまりのある演奏を披露し、見事銀賞に輝きました。県大会出場はなかったものの、これまで努力してきたことを自信に、さらに大きく成長してくれるものと期待しています。



激励会での演奏の様子

## 「侮辱罪」厳罰化が7日施行 改正刑法 ネット中傷対策

インターネット上の誹謗中傷対策で「侮辱罪」の法定刑を引き上げ、厳罰化する改正刑法が7月7日施行されました。「拘留(30日未満)か科料(1万円未満)」とされていた法定刑に「1年以下の懲役・禁錮または30万円以下の罰金」を追加、公訴時効は1年から3年に延長となりました。

近年のインターネットやSNS等の急速な普及にともなって匿名の誹謗中傷や名誉毀損、風評被害が深刻な状況の中、今回の刑法改正による侮辱罪の厳罰化によって、ネット上の誹謗中傷も犯罪に該当し、懲役刑を受ける可能性があることが示されました。

インターネットは私たちの生活の一部になってきています。その利用について、多くの配慮が求められています。

なお、本校では14日(木)に、生徒のインターネット等の使い方について、生徒会執行部が中心となって本校独自の約束事を決めようとの集会を予定しています。このことについては、改めてお知らせいたします。